

障害者の権利擁護と 虐待防止について

～障害児者を支援する私たちのやるべきこと～

講師：三好 登志行 弁護士
(佐藤健宗法律事務所)


西播磨圏域自立支援協議会では、「障害があっても(なくても)、生きがいを持ち、安心して暮らせるような西播磨地域をつくる」をテーマに協議を重ねています。

今回の研修会では、「障害者虐待」について考えていきます。

障害者虐待については、市町等への相談・通報件数、虐待判断件数ともに増加傾向にあり、家族や障害福祉サービス事業所従事者等による障害者虐待件数も依然として報告されている状況です。

このことから、障害者が住み慣れた環境で安心して生活できるよう、障害福祉サービス事業所従事者や市町担当者を対象とした研修を行い、虐待の早期発見や予防推進につなげていきたいと考えております。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時	令和5年2月21日(火) 9:30~12:00 (9:00~受付)	
内容	(1) 行政説明「障害者虐待防止法と兵庫県版虐待防止マニュアルについて」 説明者：兵庫県福祉部障害福祉課 (2) 講演「障害者虐待の予防と発生時の適切な対応」 講師：三好 登志行 弁護士 (3) 意見交換会	
場所	兵庫県西播磨総合庁舎 1階 大会議室 (裏面地図をご参照ください)	
主催	西播磨圏域自立支援協議会	
定員・対象	約50名 (行政職員・相談支援事業所・サービス提供事業所 他)	
参加費	無料	
申込み	兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)からお申し込みください。 https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1668388424468	

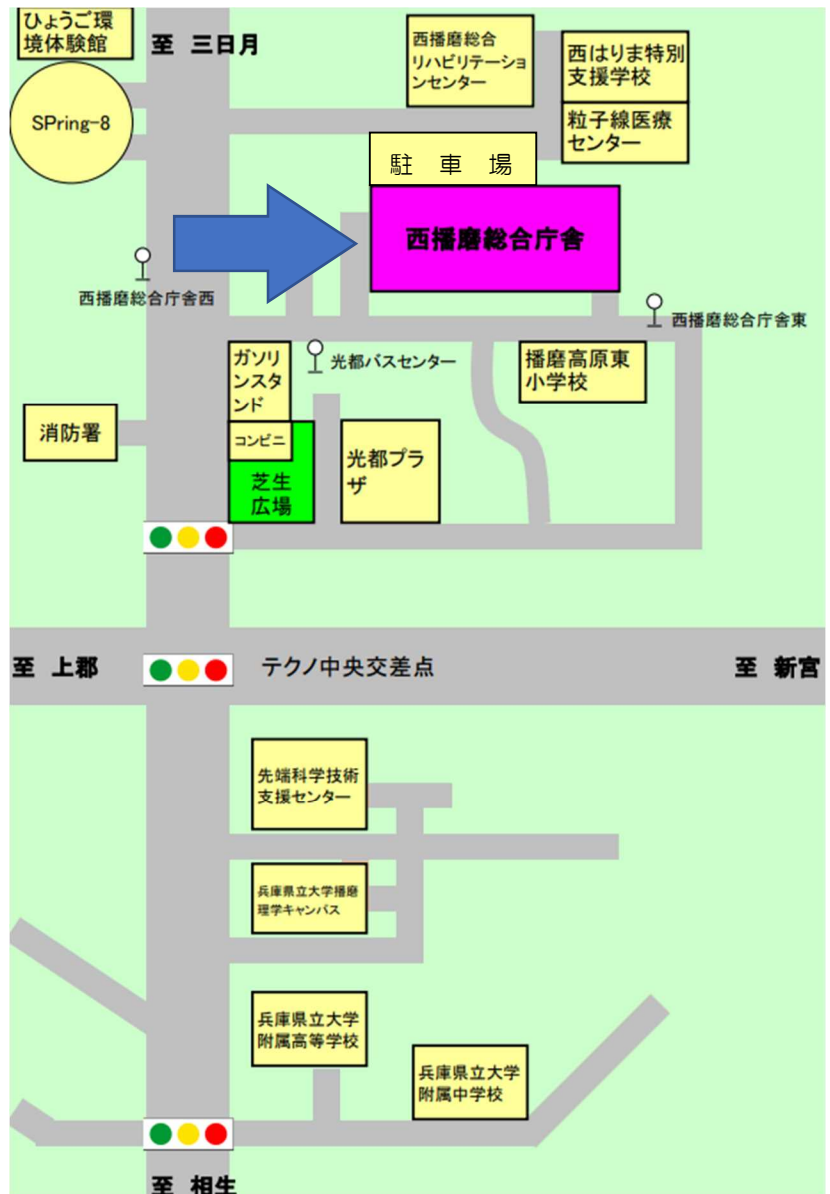
会場までのアクセス

ところ：兵庫県 西播磨総合庁舎
1階 大会議室（A・B・C会議室）
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25
TEL：0791-58-2100
駐車場：無料（庁舎横）

正面玄関より入っていただき、すぐ右手側の会議室になります。

《公共交通機関でお越しの場合》

- JR 相生駅からバス利用
（所要時間：約30分）
ウエスト神姫バス Spring-8 行き
西播磨総合庁舎西 下車
- JR 播磨新宮駅からバス利用
（所要時間：約30分）
ウエスト神姫バス Spring-8 行き
西播磨総合庁舎西 下車
- JR 姫路駅からバス利用
（所要時間：約60分）
神姫バス Spring-8 行き
西播磨総合庁舎西 下車



■お問い合わせ■

〒679-4167 たつの市龍野町富永 1311-3
兵庫県西播磨県民局龍野健康福祉事務所
企画課 吉田 TEL：0791-63-5150
生活福祉課 堤 TEL：0791-63-5138
FAX：0791-63-9234